

衆議院内閣委員会ニュース

平成 23.4.22 第 177 回国会第 8 号

4 月 22 日（金）第 8 回の委員会が開かれました。

1 総合特別区域法案（内閣提出第 27 号）

- ・片山国務大臣、逢坂総務大臣政務官、尾立財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

平井 たくや君（自民）

- ・総合特別区域の指定では、指定の基準の明確化と指定プロセスの透明化が必要であるが、政府はどのように考えているのか。
- ・グローバル企業を誘致するためには、アジア拠点化推進法案と連携する必要があり、両法案の適用に当たっては、窓口をワンストップ化する必要があるのではないか。
- ・東日本大震災の被災地域を復興するため、総合特別区域制度の提案を準備していた被災地域に対しては、特段の配慮が必要であり、また、更に思い切った財政・税制上の支援措置が必要であるが、政府はどのように考えているのか。

るだけでなく、財政力の弱い自治体にも配慮し、一定の自由度をもって活用できるようにすべきではないか。

- ・東日本大震災に係る震災復興では、「復興特区」において、基金のような形で、ある程度用途の自由な資金を自治体に交付することとしてはどうか。

階 猛君（民主）

- ・構造改革特区制度において指摘された様々な問題点は、いずれも総合特区制度において克服又は改善されたものと理解してよいか。また、総合特区制度の創設に際し、構造改革特区制度を発展解消せず、両者を並存させることについて、片山国務大臣の見解を伺う。
- ・東日本大震災に係る震災復興においては、「復興特区」の活用が有効と考えられることから、総合特区法案とは別立てで迅速な立法をお願いしたい。この「復興特区」においては、地域の自主性の尊重や、企業誘致のための法人税の大幅減免等が必要と考えるが、片山国務大臣の見解を伺う。
- ・「復興特区」では迅速な対応が求められることから、条例による法律の上書きを認める余地があるのではないか。

後藤 祐一君（民主）

- ・地方による総合特区の指定申請に際し、各省調整が難しい案件については、国と地方の協議会で実質的な協議を行う前に、指定段階でふるい落とされてしまうことが懸念される。こうした指定要件でない理由によって指定が受けられないという事態は起こらないと認識しているが、片山国務大臣の見解を伺う。
- ・総合特区推進調整費については、各省庁の予算制度を補完す